

## 金沢都市計画 風致地区の変更（石川県決定）

都市計画東部丘陵風致地区を次のように変更する。

（上段赤書きは変更前）

名 称	面 積	備 考
〃 東部丘陵風致地区	（ 3 5 8 . 7 ） 約 3 5 8 . 6 h a	〃 第 1 種、第 2 種

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

## 理 由

東部丘陵風致地区は、昭和46年に金沢市の自然景観を維持するため、約358.7haの区域について都市計画決定を行ったものである。

今回、金沢東部環状道路である都市計画道路今町鈴見線のインターチェンジの整備に伴い、一部斜面緑地の形状が変更されたため、風致地区の一部約0.1haを地区から除外するものである。



